

添付書類（ロ）

略 歴 書

登録申請者 ☐

管理建築士 ☐

- 〔記入注意〕
- 1 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- 2 職歴の欄は、最近のものから順次記入して下さい。
- 3 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入して下さい。

|             |          |                                                                                                                                    |          |  |                                          |  |
|-------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--|------------------------------------------|--|
| ふりがな<br>氏 名 |          | ..... 印                                                                                                                            |          |  | 生年月日                                     |  |
| 建築士の資格      |          | 一級建築士 <input type="checkbox"/><br>二級建築士 <input type="checkbox"/><br>木造建築士 <input type="checkbox"/><br>な し <input type="checkbox"/> | 登録<br>番号 |  | 登録を受けた都<br>道府県名（二級建<br>築士又は木造建築<br>士の場合） |  |
| 学<br>歴      | 年 月 日    | 学校名及び学科名                                                                                                                           |          |  | 卒業・修了・中退の別                               |  |
|             |          |                                                                                                                                    |          |  |                                          |  |
| 職<br>歴      | 期 間      | 勤 務 先                                                                                                                              |          |  | 地 位 ・ 職 名                                |  |
|             | 年 月～ 年 月 |                                                                                                                                    |          |  |                                          |  |
|             |          |                                                                                                                                    |          |  |                                          |  |

添付書類（ハ）

## 誓 約 書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

登録申請者の氏名又は名称.....印

(署 名)

和歌山県指定事務所登録機関

一般社団法人和歌山県建築士事務所協会会長 様

### 記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 4 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者
- 5 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内にその法人の役員であった者でその取消しの日から起算して5年を経過しないもの）
- 6 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となった事実があった日以前1年以内にその法人の役員であった者でその閉鎖の期間が経過しないもの）
- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（9において「暴力団員等」という。）
- 8 精神の機能の障害により建築士事務所の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 禁錮以上の刑に処せられた者（2に該当する者を除く。）
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）

〔記入注意〕 1 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。  
2 2から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。